

第2回笠松町議会臨時会議決結果

(4月1日開会 同日閉会)

第25号 笠松町新型インフルエンザ等対策本部 条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言により緊急事態措置を実施すべき市町村に指定された場合には、対策本部を設置しなければならないこととされたため、町の対策本部に関し必要な事項の規定整備

第26号 笠松町職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施に関し当町に派遣された

者に対して、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を支給することとする所要の規定整備

第27号 平成25年度笠松町一般会計補正予算

補正額 4,387,000円

補正後歳入歳出予算額 6,498,187,000円

[主な補正内容]

- ・多目的運動場の設備に「盗難防止システム」や「監視システム」を設置すること、また、同施設を指定管理者に管理委託するため、直営費を委託費に組み替えるもの。

[すべて可決]

自治功労者表彰受賞

川本清彦さん、岩田修さん

笠松町自治功労者表彰が4月9日に行われ、川本清彦さん(西金池町)、岩田修さん(宮川町)に表彰状と記念品が贈られました。

川本さんは町内会長や町内会連合会副会長として、また岩田さんは消防団団長として、多年にわたり地域社会の発展に尽力されました。

公衆衛生事業功労者表彰受賞

服部福德さん

服部福德さん(円城寺)が3月22日、多年にわたる公衆衛生活動の功績により、一般財団法人日本公衆衛生協会の公衆衛生事業功労者表彰を受賞され、広江町長より伝達されました。

服部さんは、昭和54年から地域医療に貢献されるとともに、町の健診など保健衛生の向上に尽力され、住民の公衆衛生の向上に大きく寄与されました。

町内会連合会 自主防災会協議会

総会 開催

平成24年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が3月27日役場で行われ、両会の平成25年度予算と事業計画が承認されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、自治組織の発展などに尽くされた方々に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から平成25年度の重要施策の説明がありました。

表彰された方は次の皆さんです。(敬称略)

[5年表彰] 市川茂禧(西宮町) 野々垣美樹(司町) 安藤正宏(二見町)